

国内旅程管理主任者 (ツアーコンダクター)講座



検定試験HP

経営学部

経済学部

法学部

国際学部

推奨

目標	国内旅程管理主任者試験の合格	講座申込 締切日	10月11日(月)
講座期間	10月18日(月)～12月19日(日)	開講 キャンパス	八尾駅前キャンパス ※バス実地研修等例外もあります。
講座数	15日間(27コマ)	受講料	8,000円 ※バウチャー制度利用:5,000円割引
講座担当	トラベルアンドコンダクターカレッジ	講座内容	

1. オリエンテーション
2. 基礎講座
3. 法令・約款(6コマ)
4. 国内添乗実務(18コマ)
5. 修了テスト
6. バス実地研修

※使用テキスト:オリジナルテキスト「旅程管理業務教本」

テキスト代 5,000円

旅程管理研修は、旅行業法第12条の11「旅程管理業務を行うものとして旅行者によって選任される者のうち“主任”となる者」に定める、「主任添乗員の資格制度」です。企画旅行の円滑な実施を確保するため、旅行者に同乗して旅程管理を行う主任の者(主任添乗員)は、次の要件を満たしている必要があります。

研修の受講 + 実地研修

- 観光庁長官の登録を受けた機関による旅程管理研修の課程を修了する必要があります。
講座最終日(バス実地研修の前)に、修了試験を実施します。
- 研修終了前後1年以内に1回以上、または研修の終了後3年以内に2回以上の実務経験が必要です。
- 本講座では12月にバス実地研修を行います。

※受講料には、修了試験料、バス研修参加費が含まれています。

※バス研修参加費には、旅行保険料、昼食費が含まれています。

※バス研修の時間は、バスの配車場所や交通状況により、多少前後することがあります。

※全てのカリキュラムを受講し終えるまでは、修了試験は受けられません。

※学内講座が受講できない場合は、トラベルアンドコンダクターカレッジ大阪校で振替受講していただきます(無料)。



知って得コラム 旅程管理主任者とは？

旅程管理主任者とは、旅行業法で「旅行会社の企画旅行に同行して旅程管理業務をおこなう者」と規定されており、企画旅行の専門添乗員(ツアーコンダクター)です。海外と国内の業務が行える「総合旅行業務旅程管理主任者」と、国内に限られる「国内旅行業務旅程管理主任者」の2種類に分かれます。

旅程管理業務とは具体的には以下の通りです。

1. 計画通りのサービスが受けられるよう旅行開始前に予約する
2. 計画通りのサービスが受けられるよう手続する
3. 計画通りのサービスが受けられない時に代替サービスを手配する
4. 団体行動をする時に集合時刻・集合場所などの指示をする